

事業報告書

(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 昌徳会
- ①☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ②☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
- ☐出資額限度法人 ☒その他
- ③☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事業所の所在地 長崎県松浦市御厨町里免 871 番地

(3) 設立認可年月日 平成 4 年 9 月 2 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 4 年 1 0 月 1 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	田畑 聡	田中病院管理者
理事	瀬川 安紀子	
同	瀬川 勝規	
同	小村 泰雄	
同	村西 寛実	
同	宗田 洋之	
監事	本間 康一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	田中病院	4200000341	長崎県松浦市御厨町里 免 8 7 1 番地	療養病棟 79 床 [医 療 保 険 79 床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
田中病院 指定居宅介護支援事業所	長崎県松浦市御厨町里免871番地	
グループホーム かもめ	長崎県松浦市御厨町里免893番地	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

- ・令和 5年 8月30日 任期満了に伴う役員改選
- ・令和 5年 9月28日 第31期決算の承認（令和4年8月1日～令和5年7月31日）
- ・令和 5年12月21日 多額の債務（借入）の返済

(4) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約の状況

年 月	工事・医療機器名	金 額	備考
令和 5年 8月	マットレス	1,815,000	リース
令和 5年 9月	空気清浄除菌脱臭装置、簡易陰圧装置等	34,917,526 円	
令和 5年 12月	浴槽入替え工事	506,000 円	
令和 6年 1月	レントゲン用 PC	275,000 円	
令和 6年 1月	リフトキャリー	1,614,500 円	
令和 6年 2月	ダイキンエアコン	3,630,000 円	リース

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 昌徳会

所在地 長崎県松浦市御厨町里免871番地

※医療法人整理番号 1 0 6

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	760,047	I 流 動 負 債	352,776
現金及び預金	29,801	支払手形	
事業未収金	93,675	買掛金	3,569
有価証券		短期借入金	180,000
たな卸資産	2,749	未払金	29,859
前渡金		未払費用	
前払費用	169	未払法人税等	202
繰延税金資産		未払消費税等	279
その他の流動資産	633,653	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	202,571	前受金	102,000
1 有 形 固 定 資 産	200,009	預り金	16,056
建物	116,167	前受収益	
構築物	1,215		
医療用器械備品		その他の流動負債	20,807
その他の器械備品	1,872	II 固 定 負 債	430,604
車両及び船舶	174	医療機関債	
土地	64,370	長期借入金	430,604
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	16,207	その他の固定負債	
2 無 形 固 定 資 産	2,250	負債合計	783,380
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	1,663	科 目	金 額
その他の無形固定資産	587	I 資 本 金	55,000
3 その他の資産	311	II 利 益 剰 余 金	124,238
有価証券		繰越利益剰余金	124,238
長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	12		
繰延税金資産			
その他の固定資産	298		
資産合計	962,618	純資産合計	179,238
		負債・純資産合計	962,618

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 昌徳会

※医療法人整理番号

1 0 6

所在地 長崎県松浦市御厨町里免 8 7 1 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		567,528
2 事業費用		
(1)事業費	619,389	
(2)本部費		634,845
本来業務事業損失		△ 67,317
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△ 67,317
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	102,136	102,136
III 事業外費用		
支払利息	5,433	
その他の事業外費用	5,314	10,748
経常損失		24,070
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	100	100
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	34,250	34,250
税引前当期純損失		△ 10,078
法人税・住民税及び事業税		202
法人税等調整額		
当期純損失		△ 10,281

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 昌徳会
所在地 長崎県松浦市御厨町里免 8 7 1 番地

※医療法人整理番号 1 0 6

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	962,618 千円
2. 負 債 額	783,380 千円
3. 純 資 産 額	179,238 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	760,047
B 固 定 資 産	202,571
C 資 産 合 計 (A + B)	962,618
D 負 債 合 計	783,380
E 純 資 産 (C - D)	179,238

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 昌徳会
理事長 田畑 聡 殿

私は、医療法人社団昌徳会の令和 6 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 9 月 30 日
医療法人社団 昌徳会
監事 本間 康一郎

